

# 令和3年度採用 山鹿市民医療センター職員

## (看護師)募集要項

### 1. 応募職種・人数

看護師（正職員） 5名程度

### 2. 応募資格

昭和50年（1975年）4月2日以降生まれで看護師免許を有する人。

又は昭和50年（1975年）4月2日以降生まれで令和3年3月までに養成機関を卒業し、看護師資格取得見込の人。

※ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③山鹿市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑥日本国籍を有しない者

### 3. 応募方法

#### （1）提出書類

令和3年春に看護師免許 取得見込の人	看護師資格を有する人
① 受験申込書（指定様式、写真貼付、本人自筆）	
② 履歴書（指定様式、受験申込書と同一の写真貼付、本人自筆）	
③ 面接カード（指定様式、本人自筆）	
④ 成績証明書（最終学歴の学校が発行するもの、開封無効）	
⑤ 卒業（見込）証明書	⑥ 看護師免許証の写し (A4縮小)

※受験申込書、履歴書、面接カードは、山鹿市民医療センター経営管理課で配布または当院ホームページからもダウンロードできます。この場合、A4版の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。

#### （2）応募、お問合せ先

山鹿市民医療センター 事務部経営管理課 職員係

〒861-0593 熊本県山鹿市山鹿511

TEL0968-44-2185 FAX0968-44-2420 E-mail; hp-soumu@yamaga-mc.jp

※郵送の場合には必ず「簡易書留」をご利用ください。持参による提出も可能です。

(3) 申込期間（受付締切日）

令和3年1月29日（金） 【必着】

※書類の記載事項に不備がある場合はお返しする場合がありますが、このために生じた申し込みの遅延等については責任を負いませんので、十分注意してください。

#### 4. 採用試験日等

(1) 試験日 令和3年2月6日（土）

(2) 試験日程・内容（予定）

区分	内 容	時 間
集合時間		8：30
筆記試験	看護師専門試験 (択一式)	8：45～9：45（60分）
面接試験	個人面接	10：00～

#### 5. 試験会場

山鹿市民医療センター

山鹿市山鹿511番地（山鹿中学校前）

#### 6. 合格発表

試験実施からおよそ2週間後に試験の全科目受験者に対し、合否にかかわらず本人宛に郵送で通知します。

#### 7. 合格から採用まで

- (1) 合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登録し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和3年4月1日に採用の予定です。
- (2) 看護師免許取得見込の人については、国家試験等の合格を採用条件とします。採用試験合格後に国家試験に不合格となった場合は、採用を取り消します。

#### 8. その他

- (1) 試験当日は受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。
- (2) 試験当日は集合時間に遅れますと受験できませんので、十分注意してください。
- (3) 試験に関する提出書類は、一切お返しません。

## 就業後の給与・人事について

### 1. 給与

給与は、国家公務員に準じた金額を支給します。

採用後の身分は、地方公務員になります。

【初任給】(令和3年1月1日現在)

経歴	初任給（基本給）
看護師（大学4卒）	209,800円
看護師（短大3卒）	200,700円
看護師（短大2卒）	192,400円

※実務経験者は、規定に基づき上記に加算して支給します。

【諸手当】(条件に応じて下記の手当を支給します。)

夜間看護等手当、夜勤手当・・・二交代制勤務1回につき概ね10,000円

三交代制勤務1回につき概ね4,500円

専門資格手当・・・(月額 認定看護師3,000円、専門看護師5,000円等)

住居手当・・・(借家は月額最高28,000円支給)

通勤手当・・・(通勤距離に応じて月額最高31,600円(交通機関利用は55,000円)支給)

期末勤勉手当(ボーナス)・・(基本給等の4.45月分、支給日6/30・12/10)

扶養手当、時間外勤務手当等

その他給与規程に基づき支給します。

**モデル給与(大卒1年目、家賃5万円のアパート、三交代制で夜勤(準夜・深夜)各4回/月)**

[支給]209,800円+住居手当22,500+夜勤手当約36,000円(支給計約268,000円)

[控除]共済(健康保険)・厚生年金等約42,000円+所得税約5,700円+教育積立等3,000円

(控除計約51,000円) **給与手取月額 約217,000円**

※その他実績、状況に応じて時間外勤務手当、通勤手当等の支給有り

### 2. 勤務時間・休日

(1) 1日7時間45分、週38時間45分

(2) ①3交代制 日勤8:30~17:15、準夜16:15~1:00、深夜0:30~9:15

②2交代制 日勤8:30~17:15、夜勤16:15~9:15(一部の病棟)

(3) 4週8休制 その他国民の祝日、年末年始の休日(勤務した場合は代休)

年間休日121日

### 3. 休暇

(1) 年次休暇(有給)：20日 ※初年度は15日(4月1日採用の場合)

(2) 病気休暇(有給)

(3) 特別休暇(有給)

婚姻休暇(5日)、夏季休暇(毎年6月から10月までの間に3日間)、

その他(忌引、災害被災時等)

(4) 子育て支援について

### 1) 特別休暇（有給）

- ①出産休暇：産前 6 週間、産後 8 週間 ※社会保険料（共済組合掛金等）は免除されます。
- ②保育時間：子が 1 歳に到達するまで、1 日 2 回それぞれ 30 分以内
- ③配偶者の出産休暇：産後 2 週間までの間に 2 日間
- ④男性職員の育児参加のための休暇：配偶者の産前産後期間中又は小学校就学の始期に達する間に 5 日間
- ⑤子の看護休暇：小学校就学の始期に達するまでの子を看護する職員で、年間 5 日間

### 2) 介護休暇

1 日又は 1 時間単位で取得（1 時間を単位とする場合は 1 日 4 時間以内）

### 3) 育児休業

子が 3 歳に達する日まで取得可能 ※社会保険料（共済組合掛金等）は免除されます。

### 4) 女性職員（妊娠婦）に対する軽減措置等

- ①深夜勤務及び時間外勤務の制限
- ②健康診査及び保健指導のための職務専念義務免除
- ③業務軽減
- ④休息・補食のための職務専念義務免除
- ⑤通勤緩和

## 4. 院内保育所

月～金の 7 時 30 分～19 時まで受入れ可能。土曜日は事前申請により受入れ可能。

## 5. 社会保険

健康保険（市町村職員共済組合）、厚生年金、公務災害補償

## 6. 福利厚生

職員互助会による慶弔金制度、各種行事（旅行、スポーツ大会、ボウリング大会、登山、親睦会、忘年会等）の開催。

共済組合による人間ドック・健診補助、宿泊施設等の利用割引

## 7. 就業後の教育体制

- 1) 新人教育：プリセプター、教育委員を配置し、きめ細やかな指導を行っています。
- 2) 繼続教育
- 3) ラダー教育：専門職業員としてのコンピテンシーと臨床実践能力の向上を目指して、一人ひとりのキャリアアップへの支援を行っています。
- 4) 院内外研修への参加、認定看護師、その他資格取得への積極的奨励、支援を行っています。